

大竹市 第3次 障害者基本計画

大竹市 第7期 障害福祉計画

大竹市 第3期 障害児福祉計画



1. 計画の基本的な考え方

計画策定の背景と目的

- わが国における障害者施策の進展と足並みを合わせ、本市においては、令和3年3月に「大竹市第3次障害者基本計画」、「大竹市第6期障害福祉計画」、「大竹市第2期障害児福祉計画」を策定し、障害者施策を計画的かつ総合的に推進してきました。
- 令和6年3月に「大竹市第6期障害福祉計画」及び「大竹市第2期障害児福祉計画」の計画期間満了に伴い、法制度改革や社会情勢の変化に対応するとともに、障害者等の自立と社会参加を促進し、障害者福祉のさらなる増進を図るため、同2計画について改訂を行いました。

計画の位置づけと計画期間

各計画の根拠法令と計画期間は次のとおりです。

令和8年度に3計画の全てが計画期間満了となるため、今回は3計画全ての改訂を行います。

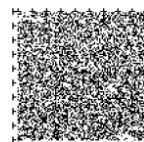
計画	根拠法令	計画期間
障害者基本計画	障害者基本法	令和3～8年度（6年間）
障害福祉計画	障害者総合支援法	令和6～8年度（3年間）
障害児福祉計画	児童福祉法	令和6～8年度（3年間）

障害者等意見を計画に反映するための取組

障害者や障害児、関連事業者等のニーズに沿った実効性の高い計画の策定に向けて、関係者の意見を把握するために次の取組を行いました。

- 大竹市地域自立支援協議会における協議
- 障害者等に対するアンケートの実施
- 関係団体等に対するアンケートの実施
- パブリックコメントの実施

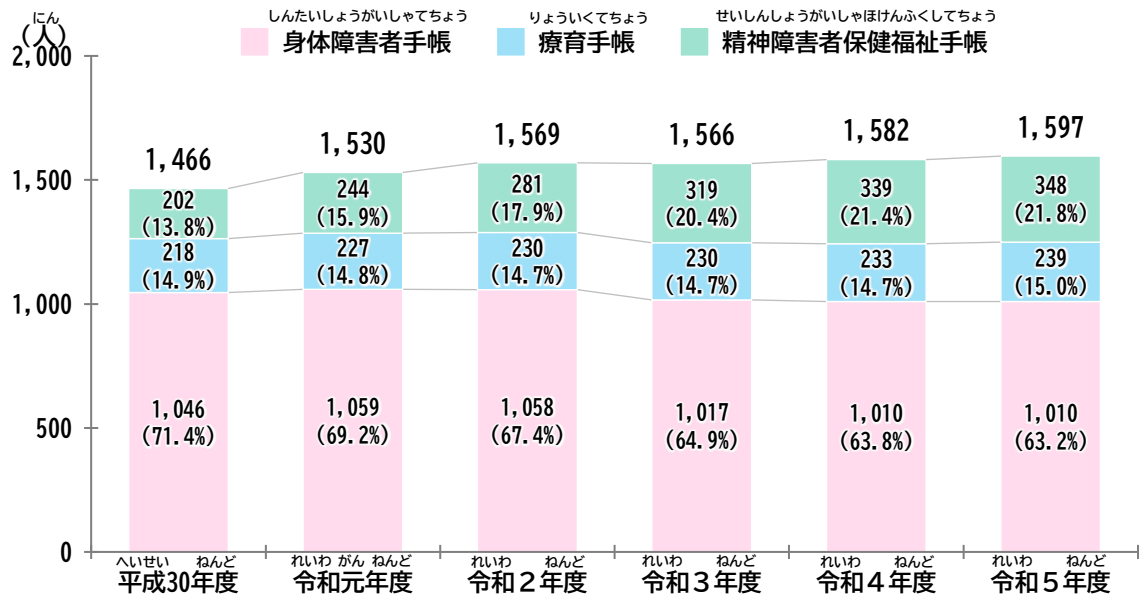
このパンフレットには、音声コードを付けています。スマートフォンの専用アプリ（Uni-Voice）等を使うと、内容を音声で聞くことができます。



2. 障害者等の動向と意向調査結果

障害者手帳保持者数の推移

令和5年度の障害者手帳保持者数は1,597人であり、近年、精神障害者保健福祉手帳保持者が顕著に増加しています。

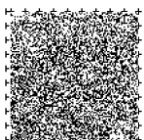


障害者等の方が困っていること・不安に思っていること(意識調査結果)

障害者全体では、「自分の健康や体力に自信がない」が33.0%と最も多く、次いで、「家族など介助者の健康状態が心配」(25.0%)が続いています。

項目	障害者 N=548	身体障害者 N=434	知的障害者 N=60	精神障害者 N=73	障害児 N=46
自分の健康や体力に自信がない	33.0	35.5	11.7	35.6	4.3
家族など介助者の健康状態が心配	25.0	25.3	25.0	20.5	8.7
特にない	24.5	24.4	30.0	13.7	32.6
交通機関の利用が不便、不安	15.1	14.5	11.7	20.5	15.2
ひとりでの外出が不安	13.9	14.5	13.3	13.7	23.9
将来生活する場所に不安がある	12.2	10.6	18.3	23.3	21.7
十分な収入が得られない	10.2	7.4	5.0	32.9	8.7
無回答	8.9	10.6	8.3	4.1	0.0
親友・友人がいない	7.8	6.2	13.3	13.7	19.6
行き場がない	6.2	5.1	13.3	11.0	6.5

※上記回答項目については、障害者全体の回答のうち上位10項目の回答を抜粋しています。



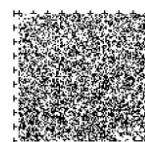
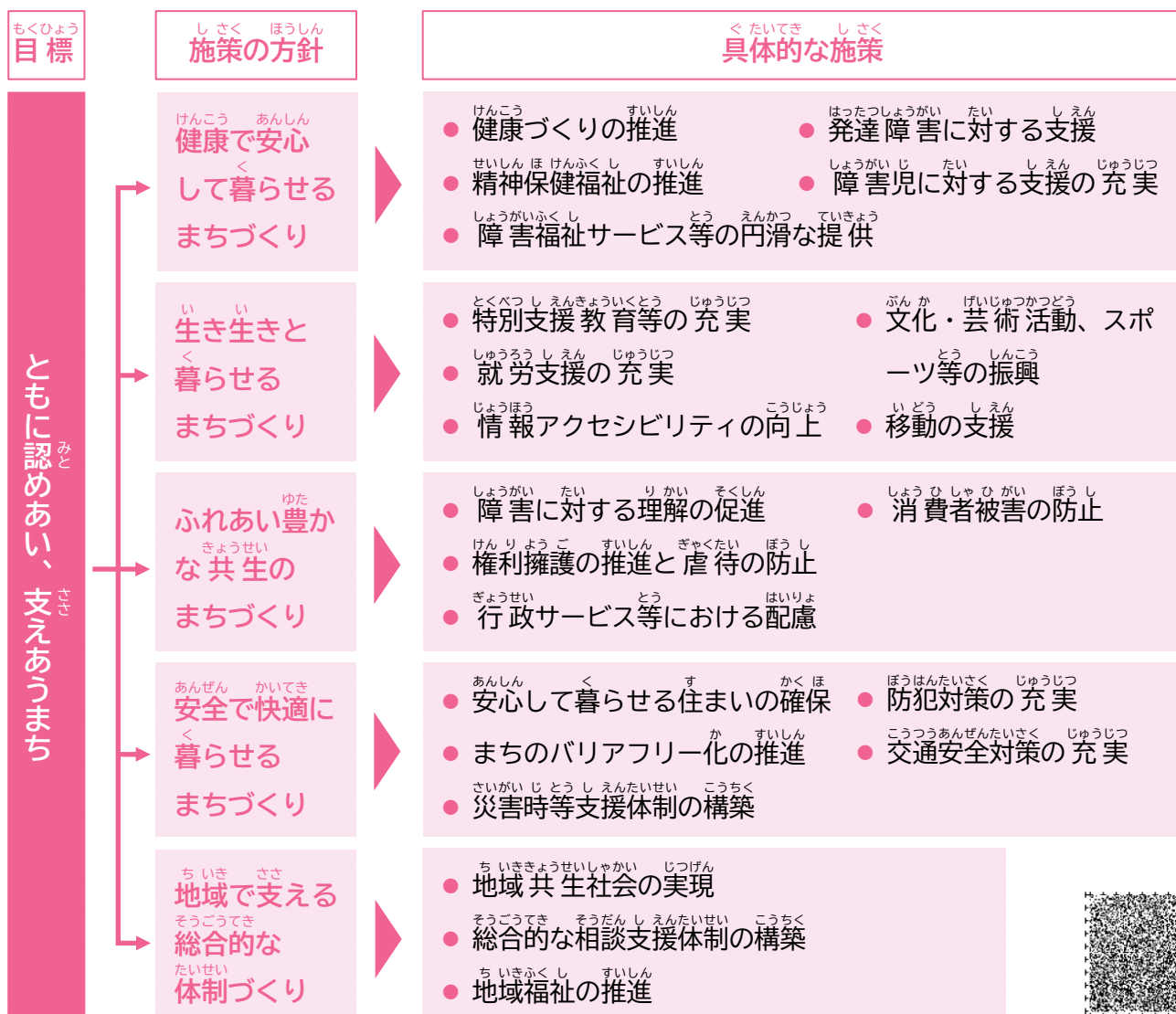
3. 障害福祉に関する本市の課題

障害者等の動向に関する整理結果や意識調査結果から、本市における障害福祉の課題として次の項目が抽出されました。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ① 障害福祉サービス等のニーズへの対応 | ⑧ 社会参加の促進 |
| ② 地域における生活の支援 | ⑨ まちのバリアフリー化の促進 |
| ③ 介助者に対する支援 | ⑩ 災害時の安全の確保 |
| ④ 就労の支援 | ⑪ 障害者等に対する理解の促進 |
| ⑤ 保健、医療の充実 | ⑫ 障害者等に対する虐待の防止 |
| ⑥ 相談支援体制の充実 | ⑬ 情報の取得利用・意思疎通の推進 |
| ⑦ 障害児に対する支援の充実 | |

4. 障害者基本計画

障害者基本計画における施策体系は次のとおりです。



しょうがいふく し けいかく しょうがい じ ふく し けいかく 5. 障 害福祉計画・障 害児福祉計画

しょうがいふく し けいかく しょうがい じ ふく し けいかく じゅうてんてき とりくみほうしん つぎ
障 害福祉計画・障 害児福祉計画の 重 点的な取組方針は次のとおりです。

じゅうてんてき とりくみほうしん 重 点的な取組方針

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ① ちいきせいかつ いこうしえん
地域生活への移行支援 | ⑤ そうだん し えんたいせい じゅうじつ
相談支援体制の 充 実 |
| ② ちいきせいかつ しえん
地域生活の支援 | ⑥ しょうがいふく し どう しつ こうじょう む たいせい こうちく
障 害福祉サービス等の質の向 上 に向けた体制の構築 |
| ③ しゅうろう そくしん
就 労の促進 | ⑦ しょうがいしゃとう ぎやくたい ぼう し
障 害者等への 虐 待の防止 |
| ④ しょうがい じ えんたいせい せい び
障 害児支援体制の整備 | ⑧ じょうほう しゅとくりよう い し そつう すいしん
情 報の取得利用・意思疎通の推進 |

しょうがいふく し こん ご み こみりよう せつてい かく ほ ほうさく けんどう 障 害福祉サービスの今後の見込 量 の設定と確保方策の検討

い か しめ かくしゅしょうがいふく し り ようじつせき しょうがいふく し かん いしきちょう さ けつ
以下に示す各種 障 害福祉サービスについて、利用実績や 障 害福祉に関する意識 調 査結
果等を考慮して、 障 害福祉サービス等の見込 量 を設定するとともに、サービス提 供 体制
の確保方策について検討を行いました。

しょうがいふく し しゅるい 障 害福祉サービスの種類

しょうがいふく し 障 害福祉サービス

ほうもんけい 訪問系サービス

じたく ほうもん かいじょ がいしゅつ じ
自宅を訪問しての介助や外 出 時の
介助などで利用するサービスです。



きょじゅうけい 居住系サービス

にゅうしょ し せつどう す
入 所施設等で住まいの
場としてのサービスを
行います。



にっちゅうかつどうけい 日 中 活動系サービス

つうしょ し せつ ひるま かつどう しえん
通所施設で昼間の活動を支援する
サービスです。



そうだん し えん 相談支援

しょうがいふく し てきせつ
障 害福祉サービスを適切
に利用できるようサービス
利用計画を作成します。



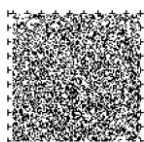
しょうがい じ たいしやう 障 害児を対象としたサービス

しょうがい じ つうしょ し えんおや しょう
障 害児通所支援及び 障
害児入 所支援等の 障 害
児に対する支援 を 行い
ます。



ちいきせいかつ し えん じ ぎやう 地域生活支援事業

ちいき とくせい りようしゃ
地域の特性や利用者
の状 況に応じ、市
が障 害者及び 障 害
児を支援するサービ
スを実施します。



はつこうねんげつ れい わ ねん がつ
発行年月／令和 6 年 3 月

はつ こう ひろしまけんおおたけ し
発 行／広島県大竹市

へん しゅう おおたけ し けんこうふく し ぶ ふく し か
編 集／大竹市健康福祉部福祉課

〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目11番 1 号

T E L : 0827-59-2146 F A X : 0827-57-7185

e-mail : fukushi@city.otake.hiroshima.jp